

令和 7 年度事業報告及び収支決算報告

I 令和 7 年度事業報告

日本林業技士会は、令和 6 年 4 月 1 日に一般社団法人日本林業技士会を設立し、法人として活動しています。令和 7 年には、任意団体としてスタートしてから、4 4 年を迎え、林業技士会員相互の連絡・協力により、技士業務の発展に努めてきたところです。このような中で近年、会員の高齢化やコロナ禍の中の新規林業技士資格取得者の減少等により、昨年度に引き続き会員数が、年度末比較において減少し、令和 8 年 3 月 3 1 日現在の会員数は、全国で 3, 1 4 5 名となっています。

他方、地方組織としての地域支部・各県支部は、令和 8 年年 3 月末現在、2 4 支部となっていますが、活動が低調な支部も見受けられ、支部活動の活発化を図ることが課題の一つです。

支部でカバーしている道府県数は、中部支部及び四国支部がそれぞれ 4 県、更に近畿支部が 6 府県と複数県をエリアとしていることから、総計で 3 5 道府県となっています。

令和 7 年度の事業実行に当たっては、会員相互の連携と協力による会員林業技士の地位・技術の向上と林業技士業務の発展を図るという基本方針の下、会員及び支部サポートを旨とし、引き続き、本部及び各道府県（地域）支部間における相互の緊密な連携と強い協力体制を基盤として活動を展開しました。

1 会員及び会議に関する事項

(1) 会員数

令和 7 年度末(令和 8 年 3 月 3 1 日現在)の本部会員数は、7 年度新規入会者 7 5 名、7 年度退会者 1 7 2 名で前年度末に比して 9 7 名減の 3, 1 4 5 名となっています。

また、賛助会員数は、7 年度末現在では、3 5 法人・2 個人と前年度変わりありません。

会 員	R 7 . 3 . 3 1	R 8 . 3 . 3 1	増▲減
会 員	3, 2 4 2 名	3, 1 4 5 名	▲ 9 7 名
賛助会員	3 5 団体 2 個人	3 5 団体 2 個人	

(資 料) 年度末会員数の推移 (人)

年 度	H 1 0	H 1 5	H 2 0	H 2 5	H 3 0
会員数	2,170	2,429	2,758	3,305	3,573
年 度	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7
会員数	3,432	3,361	3,324	3,242	3,145

注 1 会員数は、年度末のものである。

2 林業技士登録者の約50%が本会会員となっている。

(2) 総 会

令和7年においては、令和7年6月20日に日林協会館において、(一社)日本林業技士会の第2回定時総会を開催しました。

法人化して初年度の令和6年度の事業報告・収支決算報告、令和7年度の事業計画、収支予算等を決議しました。

結果は、代表会員44名のうち、委任状を含めた賛成39名で次の議案が承認・議決されました。

第1号議案 令和6年度事業報告及び収支決算報告(監査報告)

第2号議案 令和7年度事業計画(案)及び収支予算(案)

第3号議案 代表会員選定規程の改定について

(3) 理事会等

令和7年度の理事会は、次のとおり開催した。

会 議 名	年 月 日	主 な 議 題
第1回理事会	R7.5 (書面開催)	令和7年度事業報告及び収支決算報告
第2回理事会	R7.6.20	令和7年度後半の業務報告(事業及び収支予算)
第3回理事会	R8.2.13	令和8年度事業計画(案)及び収支予算(案) 令和8年度第3回定時総会開催について 定款の変更について(12,37,20条関連) 令和8年度役員の改選について

2 事業報告

(1) 林業技士資格者の資格活用の推進

ア (一社) 日本森林技術協会が実施してきた「林業技士養成事業」は、昭和53年の発足以来46年が経過し、コースも8部門に拡大していますが、令和7年度の新たな資格取得者は、144名(重複者含む)と前年度(令和6年度185名)に比べ22%減少した。これまでの資格取得者(重複者含む)は、述べ約14千余名であり、このうち登録者は約7千名で、うち約半数が(一社)日本林業技士会会員及び各支部会員となっています。

会員林業技士は、それぞれの地域において様々な分野で、地域の森林・林業の振興を図るため積極的な活動を行っています。

イ 林野庁に対しては、長官、次長をはじめとして関係部課長へ林業技士会ニュース発行及び会員名簿発行の都度、配布しました。

ウ 他方、道府県の行政サイドにおける林業技士活用の進展が直接的な力量発揮に繋がることから、各支部間との連携を深め支部と供に、道府県行政に対して行う林業技士活用の要請は、前年度に引続き、支部へ本部から出向くことが少なく、実施は低調でした。

林業技士の活用に関する各道府県における位置づけが、告示・規程・通達等において明文化されている事例について、本部が把握しているところでは、これまでと同様に24県(青森・岩手・秋田・福島・栃木・茨城・千葉・神奈川・新潟・長野・岐阜・静岡・三重・兵庫・奈良・島根・山口・広島・香川・高知・熊本・大分・宮崎・鹿児島)となっています。

また、国土交通省の道路関連森林調査等には、調査機関に林業技士有資格者の在職を要件としています。

(2) 会員の技術力等向上に向けた機関紙の発行及びメール情報発信

① 本会の機関紙「林業技士会ニュース」は、その内容を編集会議で協議し、林業技術をはじめとする森林・林業の各分野を取上げ、次のとおり年4回発行しました。会報へは多くの記事を掲載する等、内容の充実に努めました。

② なお、林業技士会ニュースは、会員、賛助会員のみならず林野庁長官、次長、関係各部課長及び全国の森林管理局・署(支所、事務所を含む)へ配布するとともに、全都道府県林務部局へ配布しました。

No171号 令和6年 4月25日

(視 点)「林業技士会法人化2年目に当たって」

(一社)日本林業技士会 会長 小林洋司

No172号 令和6年 7月25日

(視 点)「森林経営管理法及び森林法の一部を改正する法律について」

林野庁 森林利用課 森林集積推進室長 城 風人

No173号 令和6年10月25日

(視 点)「路網整備の推進について」

林野庁 森林整備部 整備課長 諏訪 幹夫

No174号 (令和8年 1月25日)

(視 点)「地域の林業経営に対して森林認証が貢献できること」

東京大学名誉教授 白石 則彦

③ Eメールによる林業関係情報の発信

会員のEメールアドレスは、入会申込書にアドレス欄を設けるとともに、本会HP及び林業技士会ニュース等で情報発信のためのアドレス登録を呼びかけてきた結果、令和7度末現在、会員約1,500名の登録を数えています。アドレス登録者には、各種森林・林業・木材産業や安全衛生等に関する全国及び地域情報を随時ダイレクトに発信するとともに支部・地方の賛助会員(アドレス登録会員)へ同様の情報を発信しています。令和7度の発信回数は、延べ約120回を数えています。

(3) CPD制度への対応

本会は、平成21年7月にJAFEE((公社)森林・自然環境技術教育研究センター)が行う「森林分野CPD(技術者継続教育)」に団体会員として加入し、これまで、CPD制度についての理解を深める取組みを行い、制度の普及・定着に努めてきました。

この結果、本会を通じて会員のCPDへの登録申請を行うとともに、本部・支部の行う講習会、セミナー等をCPD認定講習会等として実施してきました。

(4) 本会ホームページの内容充実

本会HPについては、毎週更新することを基本としてその時々
の情報発信に努めてきています。令和3年度に、リニューアルを図り、過去3か年分の事業報告と決算書を掲載するとともに、林業技士会ニュースの最新号の掲載のほか過去36号の目次の掲載、林業技士の更新やCPDの登録案内を詳しく掲載し、日本林業技士会の歴史についても、最新年度ま

で書き加えています。その後も必要に応じてリニューアルを実施しました。

（５）会員の加入促進

会員の加入促進については、新規資格取得者で本会未加入者個々に対して、DMによる勧誘を行いました。また、各支部においても、それぞれの支部の実態に応じた加入促進の取組が行われました。

（６）「地域林政アドバイザー制度」への協力

林野庁からの協力要請に応じて、メール登録会員及び地方のメール登録賛助会員へアドバイザーを欲している市町村の情報等を提供しました。

（７）支部活動への支援

支部活動への支援としては、①常日頃における支部との情報交換、②本部の各支部総会への積極的出席による本部活動状況の報告や情報提供、③一定の基準による活動支援のための「支部交付金」を交付（11月15日に規定に基づき算定した額を(4万円～8万円)全20支部へ交付。ただし、鳥取県支部、四国支部、熊本県支部、鹿児島県支部については、総会等の活動実績があるまで交付を保留）、④支部総会時とは別に講習会、セミナー、現地研修会等の活動を行った支部に対し1回当たり2万円の支部活動推進助成金の交付を行いました。

なお、新規の「支部設立」はありませんでした。

（８）他団体との協調・連携強化

本会が会員となっている（一社）日本林業協会に関しては、総会、同協会主催の林業団体懇談会（「林団懇」）へ出席し、ここで得た情報は、技士会ニュースやメールにて会員へ配信しました。

また、J A F E E（（公社）森林・自然環境技術教育研究センター）とは、本会がCPD登録窓口の一つとなっており、CPD登録等に関し密接な情報交換を行いました。

（９）その他

会員名簿の作成と配布は、監督官庁からの「個人情報保護の取扱いに関する指導」に鑑み中止しています。

3 支部総会の状況

令和7年度の支部総会等は、次表のと通りの実施でした。

支部名	開催月日	開催場所	出席者	支部名	開催月日	開催場所	出席者
北海道	4月24日	札幌市	—	中部	7月18日	名古屋市	—
青森県	7月18日	青森市	—	近畿	7月18日	大阪市	—
岩手県	11月7日	盛岡市	—	静岡県	8月22日	静岡市	—
宮城県	7月24日	仙台市	—	島根県	7月16日	松江市	—
秋田県	6月10日	秋田市	—	広島県	6月26日	広島市	—
山形県	5月20日	山形市	—	四国	未開催		
福島県	2月28日	オンライン	—	大分県	10月1日	日田市	—
茨城県	8月1日	水戸市	—	熊本県	未開催		
群馬県	6月27日	前橋市	—	宮崎県	7月25日	宮崎市	—
埼玉県	5月28日	書面	—	鹿児島県	未開催		
千葉県	6月27日	千葉市	専務	鳥取県	未開催		
山梨県	6月12日	甲府市	—				
長野県	6月26日	長野市	—				

空欄は報告なし



(一社) 日本林業技士会 令和7年度に係る

監 事 監 査

令和8年6月19日

於:日林協会館 2F (一社) 日本林業技士会 事務室

令和7年度 収支決算報告書

(自R7.4.1 ~ 至R8.3.31)

[収支総括表]

(単位：円)

項 目	7年度予算額	7年度決算額	比較増▲減	備 考
収 入	14,813,646	14,603,560	▲ 210,086	
支 出	11,676,420	11,254,411	▲ 422,009	
差 引 計	3,137,226	3,349,149	211,923	当期収入－当期支出 ▲250,497円

[収 入]

(単位：円)

項 目	7年度予算額	7年度決算額	比較増▲減	備 考
年 会 費	9,970,000	9,794,820	▲ 175,180	
賛 助 会 費	1,140,000	1,130,000	▲ 10,000	35法人2個人
入会金収入	100,000	75,000	▲ 25,000	75人分
在籍証明収入	3,000	0	▲ 3,000	
雑 収 入	1,000	4,094	3,094	利子
前年度より繰越	3,599,646	3,599,646	0	7年度→8年度
合 計	14,813,646	14,603,560	▲ 210,086	

[支 出]

項 目	7 年度予算額	7 年度決算額	比較増▲減	備 考
(一般管理費)				
事務費	3,900,000	4,173,521	273,521	人件費等
交通費	372,000	480,189	108,189	通勤費等
諸謝金	50,000	0	▲ 50,000	セミナー等
会議費	300,000	391,660	91,660	総会・理事会
通信運搬費	350,000	260,889	▲ 89,111	電話、郵便、DM便ほか
会員名簿作成		0	0	作成見合せ
消耗品費	50,000	30,471	▲ 19,529	用紙、インクほか
事務機器使用料(保守費)	500,000	579,013	79,013	コピー・Net関係ほか
借室料	684,420	684,420	0	(一社)日森協へ
厚生費	10,000	0	▲ 10,000	
雑支出	30,000	0	▲ 30,000	
小 計	6,246,420	6,600,163	353,743	

(事業費)				
支部交付金	1,320,000	1,130,000	▲ 190,000	21支部(3支部見合わせ)
設立支部交付金	0	0	0	新規支部なし
本部・支部セミナー等開催費	200,000	160,000	▲ 40,000	2万円×8支部
活動推進費	600,000	110,210	▲ 489,790	旅費等
会誌発行費	3,000,000	2,977,608	▲ 22,392	4回/年(送料込)
会団負担金	190,000	190,000	0	林業協会ほか3団体
表彰経費	20,000	33,600	13,600	R7年度表彰
参考資料購入費	20,000	0	▲ 20,000	
小 計	5,350,000	4,601,418	▲ 748,582	

(引 当 金)				
運営安定引当金	0	0	0	

(そ の 他)				
振替手数料	50,000	52,830	2,830	会費納入手数料等
予備費	30,000	0	▲ 30,000	
小 計	80,000	52,830	▲ 27,170	

合 計	11,676,420	11,254,411	▲ 422,009	
-----	------------	------------	-----------	--

(繰 越 金)				
次年度へ繰越	3,137,226	3,349,149	211,923	年度始めの運転資金等

[正味財産増減計算書]

(自令和7年4月1日～至令和8年3月31日)

(単位:円)

科 目	金 額		
I 増加の部			
1 資産増加額			
当期収支差額			
2 負債減少額	0		
増加額合計	0		
II 減少の部			
1 資産減少額		(250,497)	
当期収支差額		(250,497)	
2 負債増加額	0		
運営安定引当金			
減少額合計			-250,497
当期正味財産増加額			
前期繰越正味財産額			4,599,646
期末正味財産合計額			4,349,149

[貸借対照表]

(令和8年3月31日現在)

(単位:円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
現 金	125,138	未払金	0
普通預金(三井住友)	146,624	運営安定引当金	1,000,000
振替貯金	107,667		
普通貯金(郵貯)	969,720	計	1,000,000
定額貯金(郵貯)	3,000,000	(正味財産の部)	
未収金	0	正味財産	3,349,149
資産合計	4,349,149	負債及び正味財産合計	4,349,149

【 財 産 目 録】

(令和8年3月31日現在)

(資産の部)		
1	現金	手元有高
		125,138
2	銀行預金	三井住友銀行(普通)麹町支店NO●●●●3010
		146,624
3	振替貯金	ゆうちょ銀行(振替口座)NO 00160-2-20481
		107,667
4	郵便貯金	ゆうちょ銀行(普通)NO10040-●●●●7591
		969,720
5	郵便貯金	ゆうちょ銀行(定額貯金)通帳番号は上記に同じ
		3,000,000
6	未収金(貯金金利)	0
現金・預貯金計		4,349,149

(負債の部)		
1	未払い金(事務費、交通費等)	0
2	運営安定引当金	1,000,000
計		1,000,000
正味財産		3,349,149

計算書類に対する注記

1 重要な会計方針

(1) 固定資産の減価償却について

償却すべき固定資産は保有していない。

(2) 資金の範囲について

資金の範囲は、現金、銀行預金、郵便貯金(振替口座、通常貯金、定額貯金)、未収金及び未払金を含めることにしている。

当期末の残高は、2のとおりである。

2 次期繰越額 : 3, 349, 149 円

計算書類に対する注記

1 重要な会計方針

(1) 固定資産の減価償却について

償却すべき固定資産は保有していない。

(2) 資金の範囲について

資金の範囲は、現金、銀行預金、郵便貯金（振替口座、通常貯金、定額貯金）、未収金及び未払金を含めることにしている。

当期末の残高は、2のとおりである。

2 次期繰越額 : 3, 349, 149 円

監 査 報 告 書

私たち、監事は、令和8年5月11日に（一社）日本林業技士会の令和7年度（自令和7年4月1日～至令和8年3月31日）に係る会計監査を実施したので、その結果を下記のとおり報告します。

記

諸帳簿、預金通帳等関係書類に基づき監査した結果、その内容は正確であり、収支決算報告書などの財務諸表は、適正に処理・記載されているものと認めます。

令和8年5月11日

一般社団法人 日本林業技士会

監 事 益 子 孝 次 印略

監 事 影 山 明 男 印略